

令和2年度佐賀市農業委員会通常総会議事録

日 時 令和3年3月26日（金）午後3時30分～午後4時13分

場 所 グランデはがくれ シンフォニーホール

出 欠 者 出席者 24名 欠席者 0名

次 第 1 開 会

2 会長挨拶

3 総会成立宣言

4 農業委員会憲章の読上げ

5 議事録署名人の指名

6 議 事

第1号議案 令和2年度事業報告について

(1)活動状況報告

(2)役員会事業報告

(3)総会事業報告

(4)グループ活動報告

第2号議案 佐賀市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について

7 閉 会

午後 3 時30分 開会

○司会（坂井俊郎君）

皆様こんにちは。それでは、ただいまから令和2年度佐賀市農業委員会通常総会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めます農業委員会事務局の坂井でございます。よろしくお願いいたします。

それではここで、本日の出席者数について御報告いたします。

まず、農業委員につきましては、24人のうち、24人全員の御出席でございます。

また、農地利用最適化推進委員については、39人中33人の御出席をいただいております。

皆様、お忙しい中に本総会に御出席いただきましてありがとうございます。

なお、本日の会場の配席につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、ひとテーブルに2人掛けとしております。

この関係で、事務局の席を前の方といたしておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ここで皆様にお願いがございます。携帯電話につきましては、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

1 開 会

○司会（坂井俊郎君）

それでは、通常総会を始めさせていただきます。

2 会長挨拶

○司会（坂井俊郎君）

開会に当たり、坂井会長が御挨拶を申し上げます。

○会長（坂井邦夫君）

本日、ここに令和2年度の佐賀市農業委員会通常総会を開催するにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、日頃から農業委員会活動に御尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、本日は、御多忙中にもかかわらず、本総会に御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度は、新型コロナウイルスが世界中に流行しまして、国内外はもちろんのこと、農業委員会の皆様方の行事も規模を縮小し、延期や中止をするなど、計画どおりの活動ができませんでした。

そしてまた、本日も、コロナ禍の中での開催となりましたので、今年度につきましても、来賓への案内を取りやめ、総会後の懇親会につきましてもやむを得ず中止としたところでございます。誠に残念でございます。何とぞ御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、農業者にとりましても大変厳しい1年でございます。このような中で、皆様方におかれましては、農業委員、そしてまた、農地利用最適化推進委員として、昼夜を問わず、雨の日も、そしてまた雪の日も大変厳しい中で農業委員会活動をしていただきました。心から感謝を申し上げます。

皆様方におかれましては、新制度に移行した3年間の中でいろいろな御苦勞があったことと思います。本当に3年間ありがとうございました。

そして、4月には、新制度移行2期目となる新体制がスタートいたします。この2期目の皆様には、我々1期目の活動の中で、見えてきた反省点を活かしていただきまして、これまで以上に佐賀市農業委員会が一丸となって頑張ってくださいことを期待いたしております。

さて、本日は令和2年度の事業報告及び新しい農地利用最適化推進委員の選任を承認するための会議でございます。限られた時間ではございますが、十分な御審議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。（拍手）

○司会（坂井俊郎君）

坂井会長ありがとうございました。

それでは、ここで例年であれば来賓祝辞となりますが、前回に引き続き新型コロナウイルス感染症対策により、来賓の方々への御案内は差し控えさせていただいておりますので、御了承の程お願いいたします。

なお、本日は、秀島市長よりメッセージが届いておりますので、ここで読み上げさせていただきます。

佐賀市農業委員会会長 坂井邦夫様

令和2年度佐賀市農業委員会通常総会の御盛会を心よりお慶び申し上げます。

貴委員会におかれましては、日頃より本市の農業振興に対して御尽力いただいております

ことに深く敬意と感謝の意を表します。

これからも貴委員会と佐賀市が車の両輪のごとく連携を密にして、本市の農業振興に取り組みたいと考えておりますので、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の総会が実り多きものとなりますことを期待しますとともに、貴委員会のますますの御発展と委員皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

令和3年3月26日

佐賀市長 秀 島 敏 行

○司会（坂井俊郎君）

それでは、この後、議事へと進んでまいります。佐賀市農業委員会会議規程第6条第1項の規定で、「会長は、総会の議長となり、議事を総理する。」となっております。そこで、ここからは坂井会長に議長席へ登壇していただきまして、この後の進行をお願いしたいと思います。

坂井会長、よろしく申し上げます。

〔坂井会長 登壇〕

○議長（坂井邦夫君）

それでは、農業委員会会議規程によりまして、これ以降の次第につきましては、私の方で進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

3 総会成立宣言

○議長（坂井邦夫君）

次にそれでは、私の方から次第3の総会成立宣言をいたします。

先ほど司会の方から報告がありましたように、本日の令和2年度の佐賀市農業委員会通常総会の出席者数は、農業委員総数24名のうち24名でございますので、佐賀市農業委員会会議規程第8条の規定に基づき、本総会は成立していることをここに宣言いたします。

4 農業委員会憲章の読上げ

○議長（坂井邦夫君）

次に、次第4の農業委員会憲章の読上げに移ります。

皆様、議案書の1ページを御覧ください。

それでは、農業委員会憲章を秋吉副会長に読上げていただきます。秋吉副会長、よろしくお願い申し上げます。

○副会長（秋吉良太君）

指名により、農業委員会憲章を読み上げます。皆様方は着座のままで、黙読をお願いいたします。

農業委員会憲章

私たち農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、以下の憲章を遵守することを誓います。

- 一．農業委員会は
農業・農村の代表として、
食料・農業・農村基本計画の実現に努め、
国民の期待と信頼に応えます。
- 一．農業委員会は
食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、
適正な農地行政に努め、
優良農地の確保と効率利用を進めます。
- 一．農業委員会は
農地利用の最適化をめざし、
担い手への農地利用の集積・集約化・遊休農地の
発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。
- 一．農業委員会は
認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の
育成・確保と経営支援を強化し、
農業・農村の持続的発展に努めます。
- 一．農業委員会は
暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、
活力ある農業と農村社会をめざします。

以上です。

○議長（坂井邦夫君）

秋吉副会長、ありがとうございました。

5 議事録署名人の指名

○議長（坂井邦夫君）

次に、次第5の議事録署名人の指名となりますが、本日の議事録署名人には、議席番号13番の福田義弘委員及び14番の山口敏勝委員の両名を指名いたします。よろしくお願いたします。

6 議 事

○議長（坂井邦夫君）

それでは、これより、次第6の議事に入りますが、議事に入る前に皆様にお願がございます。

議事に関し、質問がある方は挙手をして、私の方で指名しますので、農業委員については議席番号を、農地利用最適化推進委員は担当地区域名と氏名を述べてから御発言いただくようお願いいたします。

それでは、議案書の3ページをお開きください。

第1号議案「令和2年度事業報告について」を議題といたします。

それでは、事務局から一括して説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（古賀康生君）

事務局長の古賀でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案書3ページ、第1号議案「令和2年度事業報告について」、御説明させていただきます。

4ページ以降に活動状況報告等を記載しておりますけれども、その説明の前に、今年度につきましては、昨年度末から現在も続いておりますところの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、役員会や南北の現地調査会、南北調査会、定例総会などに至るまで、皆様にはマスクの着用・手指の消毒などをお願いしながら、また、委員さんの方々の座席の間隔を空ける等、また、適宜の換気を行うなどしてコロナ対策を実施させていただきました。

御承知のとおり、農業委員会は農地転用など、個人の財産の権利に関する許認可業務を取

り扱いますので、特別な場合を除き、定期的に必ず審議を行う必要がございます。このような中、委員の皆様におかれましてはコロナ禍の中で、毎月の定例総会等に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、内容に入らせていただきます。

4ページの(1)の「活動状況報告」について、主なものを御説明させていただきます。

まず、表の一番上になりますが、令和2年4月でございます。4月7日に第1回目の役員会を開催させていただきました。

なお、役員会の事業報告につきましては、この後に説明をさせていただきますが、この役員会は、佐賀市農業委員会の運営や様々な協議事項について、委員の皆様にお諮りする前に、事前に役員会で協議をしていただくものです。

その下の15日には、常設審議委員会が開催されております。この会議は、佐賀県農業会議が主催をされております。農地転用に関し、3,000㎡以上の面積の転用案件につきましては、農地法の規定に基づき、佐賀県の常設審議委員会に意見を聴かなければならないこととなっております。この会議は毎月1回開催されておまして、常設審議委員として、本市からは坂井会長が毎月出席されております。

また、本市の案件がある場合は、本市農業委員会の事務局の担当職員がこれに出席しまして、案件の概要説明を行っているところでございます。

その下の17日には、4月定例総会を開催しております。これ以降、農業委員の24名の皆様には、毎月の定例総会に御出席をいただいたところでございます。

また、こちらには記載はございませんが、4月30日に予定しておりました、第1回目の農業委員及び農地利用最適化推進委員の合同研修会につきましては、コロナ対策ということで中止をさせていただきました。

次に5月でございますが、5月15日に佐賀県都市農業委員会協議会の総会が行われました。これは、県内10市の農業委員会の会長及び事務局長の20名で構成されておまして、10市の農業委員会間の情報共有と、事業に対する調査・研究などを行う場となっております。

次に7月でございますが、7月3日に第2回合同研修会を南部と北部に分かれていただいで分散開催をさせていただきました。

これにつきましては、コロナ禍の中、南部の委員さん方には東与賀支所に、北部の委員さん方には大和支所に集まっていただき、「任期最終年度における農業委員会活動について」、

「農地パトロール」、「農業者年金の加入推進」などについて研修していただきました。

次に8月でございますが、8月27日に農地利用最適化推進委員の先進地視察研修を実施し、福岡県みやま市農業委員会において、「担い手への農地利用の集積」や「遊休農地の発生防止・解消」の推進などについて、研鑽を積んでいただきました。

次に9月でございます。9月30日には秀島市長に対して、「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」の提出を行っております。この意見書の作成につきましては、昨年の4月から、委員の皆様には、地元農業者からの意見の収集や集約を行っていただきまして、誠にありがとうございました。

次に10月でございます。10月6日・7日の2日間において、農業委員による先進地視察研修を実施いたしました。

大分県臼杵市農業委員会では、「遊休農地の解消に向けた取組み」や「有機の里づくり」などについて、また、2日目には、同じく大分県の豊後大野市の清川ふるさと物産館夢市場において、「地域農業への貢献」などについて研修していただきました。

続きまして、5ページをお願いいたします。

令和3年2月でございます。2月3日に第3回合同研修会を開催し、その中で昨年9月に秀島市長へ提出した「意見書」に対する回答について、佐賀市農林水産部副部長及び農村環境課長から、それぞれ御説明をいただき、皆様との意見交換をさせていただきました。

また、この研修会では、これまでの農業委員会活動の1期3年の振り返りとして、「農業委員・農地利用最適化推進委員へのアンケート調査」の結果を踏まえた課題と今後の改善策などについて、事務局より提案させていただき、御承認を受けたところでございます。

以上が活動状況報告でございます。

続きまして、議案書の6ページをお願いいたします。

2の「役員会事業報告」についてでございます。これにつきましても主なものについて、御説明させていただきます。

まず4月の第1回役員会でございますが、今年度が農業委員・農地利用最適化推進委員の任期の最終年度でありましたことから、次期委員の募集や選定方法などについて協議をしていただきました。

次に5月の第2回役員会でございます。令和2年度の会議等の運営につきまして、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行っていくこと、また、感染の状況によって

は、定例総会等を中止せざるを得ない場合もございましたので、その際の対応について、協議していただきました。

次に7月の第4回役員会及び8月の第5回役員会では、意見書に関するスケジュール及び項目等について協議いただいたところでございます。

また、9月の第6回役員会では、広報グループにおいて作成された意見書（案）について、御協議いただきました。

このほか、全国の農業委員会で不祥事が続いておりましたことから、再度の綱紀粛正の周知などについて協議していただいたところでございます。

次に10月の第7回役員会でございます。昨年9月に実施いたしました農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集の結果を報告しまして、その後のスケジュール等について協議していただきました。

また、令和3年度の年間行事に関する協議の中で、コロナ禍における市役所全体での事業の見直しに伴い、農業委員会が行う「佐賀市農業者年金加入推進大会」については、令和3年度以降は事業を廃止することを提案し、御承認いただいたところでございます。

次に7ページをお願いいたします。

12月の第8回役員会でございますが、候補者として決定させていただいておりました農地利用最適化推進委員の1名から、11月に辞退申出がございました。そこで、その地区において追加募集を行いましたことを御報告させていただき、その後のスケジュール等について御協議いただきました。

また、12月には、ほかの地区の推進委員候補者の1名がお亡くなりになったということで、再度の追加募集を行ったところでございます。

次に、令和3年1月の第10回役員会では、第3回合同研修会の研修内容について御協議いただきました。

この中では、昨年11月に行われたアンケート調査結果を踏まえ、制度移行1期目の振り返りと改善策について協議していただき、令和3年度以降の農地利用最適化推進委員の業務の拡大及び明確化について検討していただきました。

また、このときに、農地の権利取得要件の一つである下限面積の引き下げについても、御検討いただいたところでございます。

そして、2月の第11回役員会及び3月の第12回役員会では、本日の通常総会及び親睦会総

会、3月29日、月曜日になりますけれども、この日に実施いたします事前説明会、加えて、4月1日開催予定の令和3年度第1回臨時総会の実施方法並びにその進め方等について協議をいただいたところでございます。

以上が「役員会事業報告」でございます。

○農業委員会事務局主幹兼農地係長（宗像 剛君）

それでは、続きまして8ページを御覧ください。

3番目の「総会事業報告」の御説明をさせていただきます。

まず、(1)定例総会の開催状況でございます。

令和2年度において、定例総会をしていただきましたものを表にしております。4月17日から3月18日まで開催していただきまして、そのトータルは表の右下になりますけれども、全部で2,428件の案件につきまして御審議いただきました。

この表の下に括弧書きで書いておりますけれども、今年は冬場で積雪や凍結のひどいときがありまして、ちょうどそのときが北部現地調査会でしたので、積雪のため中止といったこともあった1年でございます。

表の下のほうで審議した事項につきましては、ここに記載させていただいているとおりでございます。

めくっていただきまして、9ページを御覧ください。

(2)農地法関係の審議ということで、まず上の表は、農地法第3条に関するものでございます。許可申請、それから届出、合わせて227件を御審議いただきました。

それから、その下に②農地法第4条関係を表にしたものがございまして、許可申請と届出、それぞれ合わせまして61件御審議いただきました。

その次の表が③の農地法第5条関係でございます、これも許可申請と届出合わせまして193件の案件を御審議いただきました。

このページには書いておりませんが、5条許可につきましては、平成30年度には197件ございました。令和元年度には241件ございました。それが令和2年度、今年度につきましては150件に下がっているような形でして、コロナの影響があったのかなと思うところでございます。

最後の一番下の④の表ですけれども、これは農地法第18条の合意解約の通知件数でございます、237件ございました。

次に10ページを御覧ください。

(3)農用地利用集積計画に関する表でございますけれども、①が利用権設定の表でございます、1年間に1,334件御審議いただきました。

それから、その次の表の②利用権移転につきましては、今年度はございませんでした。

③の所有権移転は、買入が38件、売渡が39件ございました。

その次が(4)農地の下限面積です。先ほど少し局長からありましたけれども、来年度に向け検討いただきました結果、大和町松梅地区及び八反原地区並びに富士町及び三瀬村につきましては、これまで3反だったものを1反まで下げましょうということで、御審議いただき、決定していただいたところでございます。

「佐賀市空き家バンク制度要綱」に基づく1㎡はそのまま継続して、今後も1㎡とさせていただきますという形でございます。

それから、今申しました上記以外の地区は、今までは法定の5反でございましたけれども、それを3反まで下げる形で御審議いただきまして決定していただいたところでございます。

このことにつきましては、令和3年4月から施行とさせていただきたいと思っております。

次に、(5)非農地通知書の発行ですけれども、今年度109件の33haを非農地に設定いただいたところでございます。

平成28年4月から非農地通知に取組ませていただきまして、このページには書いておりませんが、トータルではこれまでで626筆、約57ヘクタールを非農地と決定していただいたところでございます。

11ページを御覧ください。

(6)農地無断転用防止につきましては、「さがし農業委員会だより」や、申請や届出にいられたお客様に啓発チラシをお配りするといった形での啓発活動と、委員さんたちによる農地パトロールで個別指導いただきまして、未然防止と早期改善に努めさせていただいたところでございます。

(7)の遊休農地対策につきましては、毎年恒例でございますけれども、4月から9月にかけて農業委員さん、推進委員さんに農地パトロールをしていただきまして、その結果、遊休農地は令和2年3月末で118haありましたのが、今年の3月末で119haと、1haの増という形になりましたけれども、これにつきましては、1haの増に抑えていただいているというふう理解できるのではないかなと思っております。

(8)の研修事業につきましては、先ほど局長から説明があったとおりでございます。

○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）

振興係長の徳永です。それでは、12ページをお願いいたします。

「4 グループ活動報告」について御説明いたします。

まず、(1)「農業者年金グループ活動報告」についてですが、今年度の農業者年金グループ活動につきましては、令和2年4月17日から令和3年3月18日までに計5回のグループ会議を開催いたしました。

4月の第1回グループ会議では、農業者年金グループの活動計画等について協議し、7月の第2回会議では、農業者年金加入推進の具体的な取組み内容などについて協議していただきました。

その後、10月、2月、3月にもグループ会議を開催し、年間を通して、佐賀市における農業者年金の加入推進に関する計画や活動などを行い、市内農業者の老後の生活安定等に向けた活動を行っていただきました。

次に、13ページをお願いいたします。

(2)「広報グループ活動報告」についてですが、今年度の広報グループ活動につきましては、令和2年4月17日から令和3年3月18日までに計6回のグループ会議を開催いたしました。

4月の第1回グループ会議では、広報グループ活動計画等について協議していただき、7月の第2回会議では、意見書の項目決定などを行っていただきました。

広報グループでは、このほかに「全国農業新聞の購読推進」に関する協議や、「さがし農業委員会だよりの発行」を通して、市内の農業者の皆様へ、佐賀市農業委員会の活動内容や、地域の若い担い手紹介などの情報提供を行いました。

その下、(3)「農地等利用最適化推進施策に関する意見書(案)」の作成についてでございます。

佐賀市農業委員会では、毎年度、農地利用最適化の推進を、より効率的かつ効果的に実施するため、佐賀市の農業施策に対し、農業者の意見等を収集・集約して、農業委員会活動の中で得られた知見等に基づいて、市長へ意見書の提出を行っております。

広報グループでは、その意見書案の作成をしていただきました。

そして、令和2年9月定例総会での審議・決定を経て、令和2年9月30日に市長への意見

書の提出を行い、令和2年10月28日に市長からの回答をいただいたところでございます。

この回答につきましては、先月、2月3日に開催しました第3回合同研修会の中で、市長部局の担当課より意見書の回答に関する説明を受けたところでございます。

なお、今年度の意見書の項目につきましては、①から⑤までの5項目となっておりますので、後もって御確認ください。

続きまして、14ページをお願いいたします。

(4)「さがし農業委員会だより」の発行についてでございます。

市内農家への農業委員会に関する情報提供といたしまして、農業委員会の活動内容などを掲載した「さがし農業委員会だより（第21号）」を、令和3年1月に発行いたしました。

次にその下、(5)「贈与税及び相続税納税猶予並びに不動産取得税徴収猶予の取扱い状況」についてでございます。

贈与税の免除届など、今年度は合計8件の届出がございました。

次に、(6)「家族経営協定の推進」についてですが、家族経営協定は、家族で取り組む農業経営について、その経営方針や家族一人ひとりの役割などを家族みんなで話し合い、それを明文化するものでございますが、今年度は、大和地区1件、川副地区1件、東与賀地区2件、久保田地区2件の計6件の家族経営協定が新たに締結されております。

これで佐賀市における家族経営協定の締結累積件数は224件となっております。

次に、(7)「全国農業新聞の購読推進」でございます。

農業者への情報提供活動として、農業施策や全国各地の優良活動事例等が掲載された全国農業新聞の購読推進を行っていただきました。

令和3年2月末現在の佐賀市全体の購読部数は197部で、委員皆様の推進活動のおかげをもちまして、本年度も県内では第1位の購読部数となっております。本当にありがとうございました。

続きまして、15ページをお願いいたします。

(8)「農業者年金」につきましては、加入申込に関する届出や年金受給者の現況届など、合計1,331件の届出書を受理し、処理いたしました。

また、その下の②「農業者年金加入推進大会」につきましては、先ほども説明がありましたけれども、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止をいたしました。

また、令和3年度以降の開催につきましても、佐賀市全体で事業見直しが行われる中、委

員皆様方の御承諾をいただいた上で、「推進大会の事業廃止」が決定しているところでございます。

続きまして、16ページをお願いします。

こちらの表は、地区ごとの年金受給者数や加入者数を掲載した一覧表となっております。

なお、今年度の農業者年金の新規加入目標人数を10人と掲げておりましたが、委員皆様の推進活動のおかげをもちまして、今日現在で、18人の新規加入を獲得することができております。今年度も目標を達成することができましたことに対しまして、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上で「4 グループ活動報告」の説明を終わります。

○農業委員会事務局長（古賀康生君）

以上が令和2年度の事業報告となりますけれども、令和2年度につきましても、この間、役員の皆様をはじめ、農業委員さん、農地利用最適化推進委員の皆様には日頃のお仕事の中で、大変お忙しい中にもかかわらず、会議への出席、研修会等への参加、また、地域での農地のあっせん活動、全国農業新聞の講読推進、農業者年金の加入推進など、幅広く御活動をしていただきました。事務局を代表いたしましてお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

○議長（坂井邦夫君）

説明ありがとうございました。

それでは、第1号議案「令和2年度事業報告について」、質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

質疑なしと認め、質疑を終結し、これより採決いたします。

第1号議案「令和2年度事業報告について」、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（坂井邦夫君）

異議なしと認めます。よって、第1号議案「令和2年度事業報告について」は、報告のと

おり承認されました。

続きまして、議案書の17ページをお願いします。

第2号議案「佐賀市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。この案件につきましては、第8号委員の青木委員が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当します。

また、継続される西与賀地区の早田委員・蓮池地区の園田委員・諸富地区の今泉委員・川副地区の徳永委員・中央地区の貞富委員・大和地区の内田委員と是松委員・富士地区の八段委員につきましても、この案件に含まれていますので、この方々には一時退室していただき、この案件を審議したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

異議がないようですので、青木委員以下9名の方々には、一時退室していただき、この案件を審議したいと思います。

それでは、9名の皆様方、退室をお願いします。

〔青木委員以下9名、退室〕

○議長（坂井邦夫君）

それでは、事務局から説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（古賀康生君）

それでは、議案書17ページ、第2号議案でございます。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律の第17条の規定に基づき、農業委員会が委嘱することとされております。

そこで、農業委員会では、昨年9月に公募を行いまして、市内19地区の生産組合協議会などから推薦がありました39名の方々に対し、昨年10月16日に、坂井会長以下4名の選定委員による選定審査が行われ、その結果、39名の推進委員候補者が選定されました。

しかしながら、その後、候補者2名の欠員が生じたため、それぞれの地区において追加の募集を行いまして、候補者2名が追加で選定されたところでございます。

議案書18ページに記載しております39名の方々の農地利用最適化推進委員の選任につきまして、御審議のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（坂井邦夫君）

御説明ありがとうございました。

それでは、第2号議案「佐賀市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について」、質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

質疑なしと認め、質疑を終結し、採決いたします。

第2号議案「佐賀市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について」、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

異議なしと認めます。よって、第2号議案「佐賀市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案どおり承認されました。

青木委員以下9名の入室をお願いします。

〔青木委員以下9名、入室〕

○議長（坂井邦夫君）

ありがとうございました。

お諮りします。

令和2年度佐賀市農業委員会通常総会の議事録について、その字句、その他の整理を要するものについては、その整理を農業委員会会長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井邦夫君）

異議なしと認めます。よって、令和2年度佐賀市農業委員会通常総会の議事録について、その字句、その他の整理を要するものについては、その整理を農業委員会会長に委任することに決定しました。

以上をもちまして、議事の全ては終了いたしました。

令和2年度佐賀市農業委員会通常総会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。（拍手）

午後 4 時13分 閉会